

# 香川大学教育学部附属教育実践総合センター 教育相談室の平成16年度の活動と今後の展望

宮前 義和・山田 俊介  
(教育実践総合センター) (発達臨床)

760-8522 高松市幸町1-1 香川大学教育学部

The Study about the 2004 Activity of Counseling Room at Center for Educational  
Research and Teacher Development Faculty of Education, Kagawa University.

Miyamae Yoshikazu, Yamada Shunsuke

*Faculty of Education, Kagawa University, 1-1, Saiwai-cho, Takamatsu 760-8522*

**要 旨** 香川大学教育学部附属教育実践総合センター教育相談室の平成16年度の活動を振り返った。相談事例は27事例であった。中学生、小学生の事例が多かった。相談事例の3割はフォローアップ中であった。主訴は、「不適切な行動」(衝動的な行動等)、「不登校、ひきこもり」が多かった。面接相談等の合計相談回数は363回であった。最後に、全国の教育実践総合センターの相談活動を踏まえながら、今後の相談室運営について展望を行った。

**キーワード** 教育相談室 教育実践総合センター 相談室運営 学部・大学院の研究教育

## はじめに

国立大学教育実践研究関連センター協議会により、平成16年度の協議会加盟センターの活動が調査され、「平成16年度国立大学教育実践研究関連センター協議会年報」(以下、センター協議会年報)がインターネット上で刊行されている。教育実践総合センターの大半が、教育臨床に関する相談活動を報告していた。

相談活動は、「児童・生徒」、「学校教員」、「保護者」らに対して、「面接相談」、「電話相談」、「メール相談」、「集団心理面接」、「コンサルテーション」、「学校訪問」、「学生の学校・家庭への派遣」等の方法により行われていた。

香川大学教育学部附属教育実践総合センターでも、平成11年10月に教育相談室<sup>1)</sup>が設置され

て以降、相談活動を行っている。

平成12年度の相談活動は、宮前・繪内(2000)が報告書(地域に開かれた教育学部と附属学校園との連携)に記した。平成12年度には11事例の相談があり、相談事例の主訴として最も多かったのは、いじめなどの対人関係の問題だった。他には、パニックなどの情緒的混乱、注意散漫などが見られた。医師による診断では、広汎性発達障害(高機能)が最も多く見られ、そうした障害を抱えた事例ではパニックや対人関係の問題が主訴としてあげられていた。

相談活動の内容としては、本人や親、教員との面接、電話相談、学校訪問、心理検査等を行った。総面接回数は60回であり、総電話相談回数は40回であった。学校訪問等を含む合計の相談回数は115回であった。

平成13年度の相談活動は宮前・七條・繪内(2002)にまとめられており、相談事例は21事例あり、主訴は不登校が最も多く、次いで対人関係の問題が多かった。軽度発達障害は同様に多く見られた。総面接回数は175回であり、総電話相談回数は78回であった。学校訪問10回を含む合計の相談回数は263回であった。

平成14年度には(宮前, 2004), 相談事例は26事例見られ、主訴は不登校が最も多く、次いで学校生活への不適應や対人関係の問題が多かった。広汎性発達障害(高機能)等の発達障害が比較的多く見られる傾向は変わらなかった。総面接回数は291回であり、総電話相談回数は60回であった。学校訪問、心理検査を含む合計の相談回数は360回であった。

平成15年度の相談活動は、センター協議会年報に平成16年1月31日までの活動をまとめたが、30事例に対して合計相談回数は344回を数えた。

教育相談室は、設置されてから7年目を迎える。その間に、平成15年度には香川大学大学院教育学研究科附属心理教育相談室が設置された。現在は、第2著者が相談室長をつとめている。また、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能の自閉性障害、アスペルガー障害といった障害をもつ児童生徒を相談対象とした香川大学教育学部特別支援教室「すばる」も平成15年度に開設された。さらに、本相談室の相談担当者である第1著者が、教育実践総合センター専任教員であるとともに香川大学大学院教育学研究科学校臨床心理講座(臨床心理士養成の指定大学院・2種)の専任教員にもなり、大学院教育にも携わるようになった。こうした状況の中、本稿では、平成16年度の教育相談室における活動を振り返り、今後の相談室運営について検討することを目的とする。

## 方法

本教育実践総合センター教育相談室の平成16年度の活動を、相談事例数、相談事例の主訴、相談活動の内容に関して整理した。なお、教育

相談室の相談担当者は、教育臨床研究部門専任教員1名(第1著者)である。

## 結果

### 1. 相談事例数

相談事例数は27事例であった。学校種別にまとめたものを、図1に記した。最も多かったのは、中学生であった(13事例, 48.1%)。次いで多かったのは、小学生であった(9事例, 33.0%)。高校生(4事例, 14.8%)、大学生(1事例, 3.7%)も見られた。

### 2. 相談事例の主訴

相談事例の主訴を、表1にまとめた。最も多かったのは、来談時の主訴が解消した後の「フォローアップ」であった(8事例, 29.6%)。すなわち、不登校児が再登校した後、あるいは発達障害におけるパニック等の主訴が解消した後、3週間から長くて半年ごとに経過を追った事例が多かった。

次いで多かったのは、「不適切な行動」(衝動的な行動等)(6事例, 22.2%)、「不登校、ひきこもり」(5事例, 18.5%)であった。

継続して見ていくことを求められることのないコンサルテーション(「子どもへの対応について」)も、4事例(14.8%)あった。コンサルテーションでは、自閉性障害児の療育等が問題にされた。

### 3. 相談活動の内容

相談活動の内容は、表2に記した。新規事例は7事例あり、「合計相談回数」は363回であった。なお、「合計相談回数」には、「学生の陪席」は含めていない。また、受理面接とその後の面

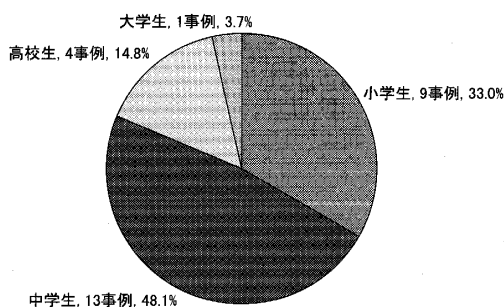


図1 平成16年度校種別事例数

表1 平成16年度 相談事例の主訴

| 主訴                           | 事例数        |
|------------------------------|------------|
| 対人関係(友だちとの関係など)              | 2<br>7.4%  |
| 不適切な行動(暴力, 衝動的な行動, 情緒的不安定など) | 6<br>22.2% |
| 不登校, ひきこもり                   | 5<br>18.5% |
| フォローアップ <sup>1)</sup>        | 8<br>29.6% |
| 子どもへの対応について <sup>2)</sup>    | 4<br>14.8% |
| その他                          | 2<br>7.4%  |

1) フォローアップ: 来談時の主訴が解消した後  
の経過観察

2) 子どもへの対応について: 療育の方法等につ  
いてのコンサルテーション

接は同一人物(第1著者)が行った。

最も回数が多かったのは「親・本人との面接」であり(150回), 次いで多かったのは「親との面接」であった(87回)。「本人との面接」(9回)の数は少ないが, 「親・本人との面接」の中で, 例えば親の前では言いにくい事柄など内容によっては, 本人と個別に話をすることがあった。逆に, 子どもの前では言いにくい事柄などは, 保護者とのみ話をした。そうした面接は, 個々に「本人との面接」, 「親との面接」には数えていない。

「教員との面接」は少なかったが(6回), 一方で, 電話相談(教員, 47回), あるいは「学校訪問」(3回)を行った。学校訪問時には, 管理職, 担任等との面接, 学校における子どもの様子の観察などを行った。

「学生の陪席」は, 来談者の承諾を得た上で行き, 陪席後は当該の相談活動について学生と振り返る機会を持った。

## 考察

平成16年度の相談活動を振り返ると, 相談事例は27事例見られ, 中学生, 小学生の事例が多

表2 平成16年度 相談活動の内容

| 活動内容          | 回数  |
|---------------|-----|
| 総面接回数         | 264 |
| 受理面接          | 7   |
| 本人との面接        | 9   |
| 親との面接         | 87  |
| 教員との面接        | 6   |
| 親・本人との面接      | 150 |
| 親・教員との面接      | 5   |
| 総電話相談回数       | 95  |
| 電話相談(本人)      | 16  |
| 電話相談(親)       | 32  |
| 電話相談(教員)      | 47  |
| 学校訪問          | 3   |
| 医師など専門職との話し合い | 1   |
| 学生の陪席         | 28  |
| 合計相談回数        | 363 |

かった。また, 相談事例の3割はフォローアップ中であった。主訴は, 「不適切な行動」(衝動的な行動等), 「不登校, ひきこもり」が多かった。合計相談回数は363回であった。平成14年度以降, 本相談室では, 毎年平均30事例程度の相談を受けている。合計相談回数は, 年間350回ほどである。教育相談室が果たす役割としてまず地域貢献があるが, 本相談室は一定の地域貢献は果たしていると思われる。しかし, 相談担当者が1名という体制では限界があるのは明らかである(宮前, 2004)。

広島大学は, 平成16年度センター協議会年報で将来構想として, 「(学校臨床部門は)学校における教育相談システムのあり方, さらには学校組織や学校と地域・家庭等との連携のあり方等に関する研究を行う」と記している。本教育実践総合センターでも, 教育臨床研究部門のもう1名の専任教員(七條)が中心になって, 「専門機関等によるサポートチームを編成し, 個別事例, あるいは問題を抱え, その取り組みに悩んでいる教員や学校に対する支援システム」(宮前・七條・繪内, 2002)を構築するという事柄を計画していた。しかし, 七條が同時に香川大学大学院教育学研究科学校臨床心理講座主任教

授にもなり、その後さらに附属学校校長にもなるにいたって進展の見られないまま今日を迎えている。

例えば、東京学芸大学が「附属教育実践総合センターと附属特殊教育研究施設を転換し、学部、大学院、附属学校及び地域社会との緊密な連携を図り、教育実践や教育課題に関する総合的・開発的研究及び教育支援を行い、もって教員養成及び現職教育の推進を図ることを目的として」(平成16年度センター協議会年報)「教育実践研究支援センター」を設置して教育臨床研究部門、教育実習指導部門、特別ニーズ教育支援部門等5部門を設けているが、このような組織の見直しがなされない限り、人的体制の整備・充実は困難であろう。

まずは現行の体制の中でできることから手がけていくことが大切だと思われるが、本相談室では、相談担当者が同時に香川大学大学院教育学研究科学校臨床心理講座の専任教員でもあり、学部及び大学院における研究教育に貢献する方法を模索してきた。

具体的には、来談者の承諾を得た上での「学生の陪席」がある。「学生の陪席」は従来から行ってきたが、平成16年度の相談活動でも見られた。学生にとっては、相談活動の実際にふれるよい機会になっていると思われる。

また、平成16年度には見られなかったが、平成17年度から「学生による学習教室」を始めている。「学生による学習教室」とは、教育相談室の事例について学習の支援が必要であると判断された場合に学生が1対1で勉強を教える取り組みである。既に、「滋賀大学キッズカレッジ(SKJ)学習室」では、学習障害児らに教育相談、アセスメントとともに学習指導を行っており(平成16年度センター協議会年報)、事例研究(石垣, 2005)も報告されている。

他に本相談室でも可能な取り組みとして、グループ活動がある。例えば、岩手大学の「エブリ教室」(高機能広汎性発達障害児のグループ支援)があり、その取り組みは一連の研究論文として紹介されている(e.g., 佐々木・加藤, 2005)。また、福島大学の「フレンドルーム」

でも、不登校及び学校不適応の児童生徒を対象としたグループ活動を行っている(矢矧・岩崎・小原・神尾・金野・佐久間・富田・山田・山本・湊・中野・青木, 2004)。

本相談室には、高機能の広汎性発達障害児や注意欠陥多動性障害児が比較的多く見られるが、そうした子どもたちは、社会的に受け入れがたい振る舞いや衝動的な行動等により、他者との関係上の課題を抱えている場合が少なくない。他者との関係に課題を抱えた子どもたちにとって、相談室という守られた環境の中で、グループ活動を体験することは非常に有意義であることが予想される。また、グループ活動は、本相談室相談担当者のみで実施できるものではなく、学生がスタッフとして参加することが必要である。スタッフとしてグループ活動の一端を担うことは、学生にとっても意義がある。

来談者の利益につながるとともに、学生の教育にも貢献し得る活動として、学習教室やグループ活動は本相談室でも取り入れていきたいと考えている。

本相談室の運営を考える上では、全国の教育実践総合センターの相談室活動を参考にするだけではなく、本学教育学部における他の相談室、すなわち香川大学教育学部特別支援教室「すばる」と香川大学教育学研究科附属心理教育相談室との関連も考える必要がある。地域貢献と教育相談(あるいは臨床心理学)に関連した学部・大学院の研究教育について、本学教育学部に存在する3つの相談室が互いにどのような役割を果たすのかをともに考えていかなければならないと思われる。

1) 相談室が設置された当初は「心理臨床相談室」という名称を用いていたが、相談活動の実態をより反映させるという意味から、平成13年度に「心理教育相談室」という名称に変更をした。その後、香川大学大学院教育学研究科附属心理教育相談室が平成15年度に設置され、名称が重複することから、「教育相談室」と名称を変更し、今日に至っている。

## 文 献

- 石垣雅也 2005 滋賀大学キッズカレッジにおける読み書き障害児の学習指導－高機能自閉症の中学生の事例－パイディア 滋賀大学教育学部教育実践総合センター紀要, 13, 59-66.
- 国立大学教育実践研究関連センター協議会 2005 平成16年度国立大学教育実践研究関連センター協議会年報.
- 宮前義和・繪内利啓 2001 心理臨床相談 香川大学教育学部 報告書：地域に開かれた教育学部と附属学校園との連携 Pp.58-61.
- 宮前義和・七條正典・繪内利啓 2002 香川大学教育学部附属教育実践総合センター心理教育相談室の平成13年度の活動と今後の展望 香川大学教育実践総合研究, 5, 81-87.
- 宮前義和 2004 香川大学教育学部附属教育実践総合センター教育相談室の平成14年度の活動 香川大学教育実践総合研究, 8, 157-160.
- 佐々木全・加藤義男 2005 高機能広汎性発達障害児に対する「エブリ教室」の教育実践に関する報告（第四報）－IEPの保護者参画の試み（1）－ 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要, 4, 109-128.
- 矢矧陽子・岩崎陽子・小原多須奈・神尾直子・金野愛・佐久間恵・富田理子・山田三紀子・山本亮子・湊園実・中野明德・青木真理 2004 2003年度「臨床心理・教育相談室」フレンドルーム活動報告 福島大学教育実践研究紀要, 46, 25-32.